

はじめに



本市産業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷、国際的な競争の激化、産業構造の変化や少子高齢化の進展等により大きく変化し、かつてない深刻な状況に直面しています。

このような中で、本市の産業振興を図るため、平成23年3月に「丸亀市産業振興条例」が制定されました。

そして本条例のもと、事業者、市民、産業経済団体等と行政が一体となり、本市産業振興の取り組みを図る『丸亀市産業振興計画(平成25年度～平成29年度)』を策定いたしました。

丸亀市産業振興計画は、「伝統を活かしイノベーションに挑戦する産業都市丸亀」を基本理念とし、「中小企業の維持・発展」、「地域社会とともに取り組む施策の推進」、「地域資源の積極的活用」、「連携・共同・革新の促進」、「ワンストップサービスによる円滑な施策活用」、「雇用、勤労者福祉の増進」の6つを本市産業の基本的な方向性として定めています。

また、本計画の具体的な施策として、農水産業、商工業・新産業、地場・観光産業等の産業分野ごとに重点テーマを設定し、各業界の特性や課題を踏まえた取り組みを実施するとともに、本市産業の大部分を占める中小企業者にも配慮した施策を推進します。

本計画の推進には、事業者、市民、産業経済団体等の皆様との連携や協働が不可欠でありますことから、今後とも一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたり、丸亀市産業振興推進会議委員の皆様をはじめ、貴重な意見やご助言を賜りました皆様には心から御礼を申し上げます。

平成25年2月

丸亀市長 新井哲二

もくじ

第1章 基本理念と産業振興の方向性	1
1. 丸亀市総合計画・丸亀市産業振興条例と本計画の位置付け	
2. 本計画の基本理念	
3. 本計画における産業振興の基本的な方向性	
4. 本市産業の課題と産業ごとの重点テーマ	
5. その他支援策	
6. 本市産業振興計画の体系図	
7. 本計画における用語の定義について	
第2章 本市産業の概要	11
1. 産業の全体像	
2. 農水産業	
3. 商工業・新産業	
4. 地場・観光産業	
第3章 産業別重点テーマと実施計画	23
I 農水産業の重点テーマ	25
1. 後継者、担い手育成	
2. 生産環境の適正化	
3. 販路の拡充	
II 商工業・新産業の重点テーマ	47
1. 企業間の情報共有、連携	
2. ベンチャー、経営革新の推進	
3. 中心市街地（丸亀市中央商店街）の活性化	
III 地場・観光産業の重点テーマ	65
1. 丸亀うちわ等の地場産業の振興と積極的なPR	
2. 「港-駅-城」を核とした観光ルートの整備・充実	
3. 滞在型観光の推進	
第4章 その他支援策の充実	85
1. 小規模企業・新規創業者への経営支援策の充実	
2. 外部環境変化（急激な景気変動や親会社等の取引先の倒産等）への支援の充実	
3. 従業員の雇用促進、福利厚生等の支援の充実	
4. 中小企業への金融支援の充実	
第5章 産業振興推進会議の役割	95
<参考資料>	97